

平成 19 年 4 月より

妊婦健康診査費助成事業が拡充されます

朝来市では、平成 18 年 7 月より妊婦健康診査にかかる費用のうち、後期健診(妊娠 22 週以降の妊婦健康診査)について、1 回分の健診費用を助成してきましたが、平成 19 年 4 月より前期健診(妊娠 22 週未満の妊婦健康診査)についても、1 回分の健診費用を助成します。

【対象者】

朝来市内に住所のある妊婦の方(※ただし、所得制限があります。)

【助成内容】

前期健診及び後期健診について、各 1 回分 15,000 円を限度に助成します。

【申請方法】

①平成19年4月2日以降に母子健康手帳の交付申請をする方

助成を希望する方は、母子健康手帳交付申請時に「妊婦健康診査助成申請書」を記入し、健康課に提出してください。合わせて、前期健診分について「妊婦健康診査費助成金請求書」を記入し、必要書類を添えて、提出してください。

②平成19年4月2日以前に母子健康手帳の交付申請をした方で、前期健診の対象となる方

4 月上旬に、案内書類一式を送付します。案内書類が届くまでに受診された方は、領収書を保管しておいてください。

③朝来市外で母子健康手帳の交付申請をした方

健康課へご連絡ください。案内書類一式を送付します。

【助成金の支給請求のときに必要なもの】

前期健診及び後期健診を県外医療機関や協力医療機関外で受診される方は、下記の書類が必要になります。

- ① 妊婦健康診査費助成金請求書
- ② 医療機関発行の領収書
- ③ 母子健康手帳
- ④ 申請者の印鑑
- ⑤ 振込み先口座番号が分かるもの

【注意事項】

- ① 助成費用は、前期健康診査、後期健康診査とも 15,000 円が限度です。それ以上に費用のかつた場合は、自己負担となります。また保険診療による医療費は助成対象とはなりません。
- ② 医療機関発行の領収書は、助成金申請時に必要ですので、大切に保管しておいてください。
- ③ 朝来市から転出された後は、本市の助成対象とはなりません。転出先の市町村にお問合わせください。

【問い合わせ】

健康課・和田山保健センター TEL 672 - 5269
 ・生野保健センター TEL 679 - 4890
 ・山東分室 TEL 676 - 2080(代)
 ・朝来分室 TEL 677 - 1165(代)

三種混合予防接種の接種間隔に 注意してください！

三種混合予防接種は、予防接種法によって下記のとおり接種時期・接種間隔が定められています。

1 期初回で接種間隔が 8 週間を超えた場合は、定期接種では受けられず任意接種となります。万が一健康被害が起きた場合、国の救済制度は受けられませんので必ず接種間隔を守ってください。

三種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)

接種の回数	接種間隔	接種年齢
1 期初回 3 回	3～8 週間隔で接種	生後 3 か月～7 歳 6 か月未満
1 期追加 1 回	1 期初回接種終了後 1 年～1 年 6 か月の間に接種	

三種混合予防接種の接種間隔を超える場合は…

1 期初回の接種間隔が 8 週を超えて接種される場合、平成 19 年 4 月 1 日からは接種前に必ず健康課へ申請が必要になります。「個別接種券」を交付しますので、それを持って医療機関で接種を受けてください。なお、自己負担はありません。

◇問い合わせ

朝来市役所健康課

・和田山保健センター TEL 672 - 5269
 ・生野保健センター TEL 679 - 4890
 ・山東分室 TEL 676 - 2080(代)
 ・朝来分室 TEL 677 - 1165(代)

兵庫県特定不妊治療費助成事業

兵庫県では、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)を受けられたご夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るため、治療費助成事業を行っています。

1. 助成対象者 (①と②の両方に該当している方)

- ① 兵庫県内に住所を有する法律上の婚姻をしているご夫婦
- ② 特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に診断されている方

2. 助成内容

1 年度当たり上限 10 万円/回を 2 回まで、通算 5 か年度を限度に助成

3. 所得制限

夫婦合算した前年(1 月から 5 月までに申請する場合は前々年)の所得が 730 万円未満

4. 指定医療機関

社団法人日本産科婦人科学会に、体外受精、顕微授精を実施する登録施設として認められている全国の医療機関

5. 受付期間

治療を終了した日から 3 か月以内(※治療の終了日とは、胚移植を行った日です。なお、胚移植後、黄体ホルモン補充を行った場合は、その期間を治療期間に含めることができます。)

6. 問い合わせ・申請受付

兵庫県和田山健康福祉事務所健康増進課 TEL 672 - 6870

●●●●●●兵庫県不妊専門相談●●●●●●

不妊に関する専門相談を実施していますので、ご活用ください。

- 相談日 第 1、3、4 土曜日 10:00～16:00
- TEL 078 - 360 - 1388